

『加工原材料を安定的に調達して、 価格高騰に打ち勝って水産加工業を継続したい』

(令和4年度補正予算)

食品事業者における原材料の調達安定化対策

近年の新型コロナの感染拡大やウクライナ情勢等の影響により、幅広い輸入食品原材料の価格高騰等が進むなど、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品製造事業者においては、原材料調達先の多角化等が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、原材料調達先の多角化等の取組を支援することで、原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図ります。

対象となる方

食品製造事業者等

支援内容

1. 食品原材料調達先多角化支援

原材料調達先の多角化等を通じた調達の安定化のため、原材料切替等に伴う新商品の開発・製造・販売に必要な機械・設備等の導入、調査、包装・資材、PR等を支援します。

(1)補助率 1/2

(2)補助上限額 1件あたり2億円(下限100万円)

(3)補助対象経費

①食品表示変更に伴う包装資材の更新費用、②新商品開発に伴う機器導入費用、③試作品製造時の原材料費用、④試作品製造時の機械費用、⑤新商品開発調査費用、⑥新商品等の製造ラインの変更・増設、⑦新商品等PR費用

2. 生産性向上によるコスト削減等支援

輸入原材料等を用いる製造ラインにおいて行う生産性向上によるコスト削減(省人化(揚げ油の劣化防止装置の導入等を含む)・省力化)又は包装資材の変更など環境に配慮した取組に必要な機械・設備等の導入、新商品の開発・製造・販売・PR等を支援します。

(1)補助率 1/2

(2)補助上限額 1件あたり2億円(下限100万円)

(3)補助対象経費

①食品表示変更に伴う包装資材の更新費用、②製造ラインの変更・増設、一部機器導入費用(設置費用含む)、③新商品等PR費用

ご利用方法

事業の詳しい内容等については、下記にお問い合わせください。

【 お問い合わせ先 】

(株)日本能率協会コンサルティング

電話:03-6705-0260

水産庁漁政部加工流通課

電話:03-6744-2350

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

電話:03-6744-7180